

2020年5月16日

市民パソコン塾会員・来校者の皆様

市民パソコン塾 本部

## 緊急事態宣言 39 県解除・自治体の休業要請解除に伴う営業再開について

日頃より市民パソコン塾をご利用いただき誠にありがとうございます。

市民パソコン塾本部では、2020年5月14日に政府より発出された「緊急事態宣言 39 県解除」並びに「各自治体の休業要請解除」を受け、感染予防対策を徹底した上で、5月18日より順次営業を再開してまいります。

### ■ 開校再開エリアについて

東北・・・青森/岩手/宮城

関東／北陸・・・群馬/新潟/山梨/石川/富山

中部・・・愛知/岐阜/三重/静岡

関 西・・・大阪/兵庫

中国・・・広島/岡山

九 州・・・佐賀/大分/熊本/鹿児島・宮崎

上記のエリアについては、5月18日以降順次開校を再開いたします。教室によって開校時期が異なっていたり、一部、休業継続となっている教室もございますので、詳細は教室ページをご覧ください。また、引き続き「北海道/福島県/東京都/神奈川県/埼玉県/千葉県/茨城県/福岡県」におきましては休業を継続させていただきます。状況が変わり次第、最新情報を HP へ掲載いたします。

### ■ お問い合わせについて

休業中の連絡先

市民パソコン塾お客様窓口 TEL **0120-868-003**

〔受付時間〕 平日 月曜～金曜 9:00～18:00 (土・日・祝休み)

休業期間終了後の受講については、各教室よりご連絡させていただきます。

会員または来校者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。休業明けに、また皆様とお会いできることを心よりお待ち申し上げます。

新型コロナウイルスの影響により、罹患及び被害を受けられている皆様、そのご家族の皆様には、謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご快復を心よりお祈り申し上げます。